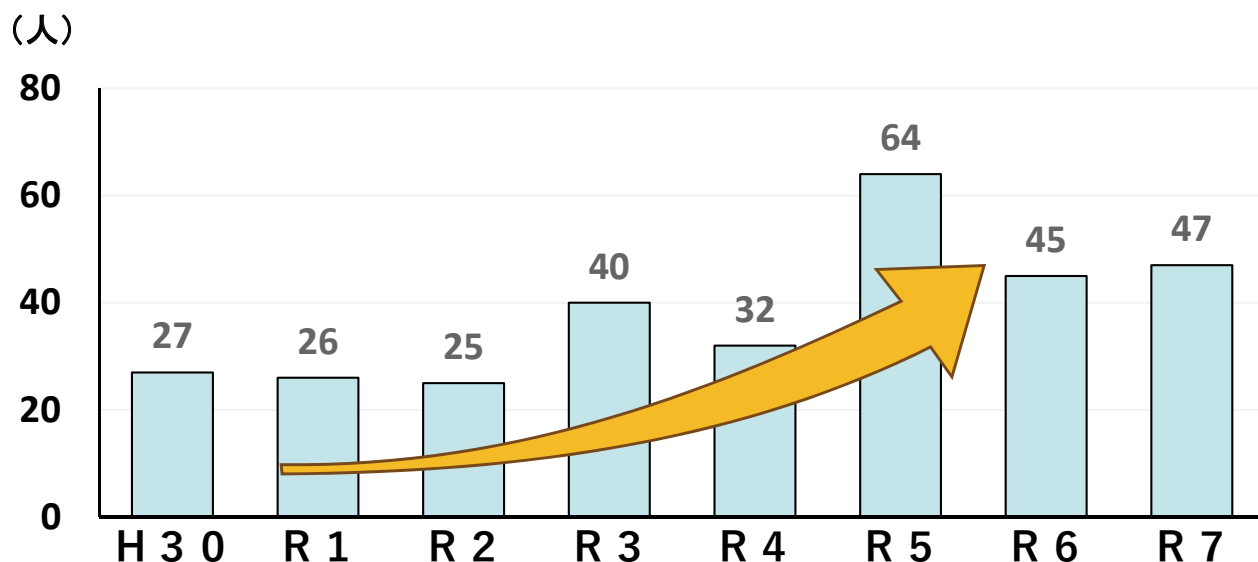


熱中症予防運動展開中!!

令和8年6月1日～8月31日

青森県内の熱中症（農林水産業関係）による救急搬送の人数



※農林水産業関係（消防庁調べ）

農作業中の熱中症対策のポイント

- 高温時の作業は避けましょう
- こまめな休憩と水分・塩分補給を行いましょう
- 1人での作業はできるだけ避けましょう
- 熱中症対策グッズ（帽子・ファン付き作業服等）を活用しましょう



みんなで声がけ！安全確認！急がず、焦らず、慎重に！

STOP! 農作業事故

青森県 ・ 青森県農作業安全推進協議会

以下のような症状が出たら熱中症かもしれません



- ☐めまいや立ちくらみ
- ☐筋肉痛や筋肉のけいれん
- ☐大量の発汗
- ☐体のだるさ・頭痛・吐き気
- ☐呼び掛けに反応しない、まっすぐ歩けない



熱中症の疑いがあったら、すぐに応急処置を！

- ①作業を中断し、涼しい場所へ移動しましょう
- ②衣服をゆるめ、体を冷やして体温を下げましょう
- ③塩分や水分を補給しましょう
- ④応急処置をしても症状が改善しない場合には、医療機関で診察を受けましょう



環境省LINEアカウントから熱中症警戒アラートを受け取りましょう！

環境省のLINEアカウントを「友だち追加」することで、登録した地域に「熱中症警戒アラート」又は「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、当日の朝に通知を受け取ることができます。



労働安全衛生規則が改正され、労働者への熱中症対策が義務化されています！

- 労働者を雇用している農業者は、熱中症があった際の体制整備を行う必要があります。
- 熱中症対応フローなど必要事項を記載した「張り紙」を事務所等に掲示しましょう。
- 本規制の詳細及び「張り紙」のひな型については、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」をご覧ください。

農なび青森 熱中症対策

検索

